南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム 2014(仮称)【概要】(案)

I 策定の趣旨

- ■県民とともに共有する「**減災目標」**~被害をどこまで減らすか~を示す
- ■県民とともに取り組む「**行動目標」**~被害をどうやって減らすか~を示す
- ■県民と行政が力を合わせて被害の最小化を図る減災社会の実現をめざす

策定にあたって重視する視点

- ①最大クラスの被害を想定し、ハード・ソフト両面の対策を総動員する
- ②「命を守る」ことを最優先とする必要性を、様々な主体が認識し、協働により取り組む
- ③被害の全体様相を対策とともにシナリオ化し、各段階で必要な対策を漏らさない
- ④長期化する恐れのある復旧・復興を速やかなものとするための事前の対策を打つ
- ⑤関西広域連合を主体とする広域防災の取り組みを生かした、効果的な応援・受援体制の確立を図る

Ⅲ 被害想定 ~最大クラスの巨大地震を前提とする新たな被害想定~

※夏昼間12時発災

- ■全壊 36, 784 棟の建物被害が発生し、特に震度 7 が想定される南あわじ市や洲本市で全体の約 50%を占める。 [内訳:揺れ 32,042 棟、津波 3,041 棟、液状化 1,017 棟、火災 412 棟、土砂災害 272 棟]
- ■死者数は 95, 343 人、このうち 99%は津波が原因である(避難率 0%とした場合)。昼間人口の多い神戸市、 尼崎市、西宮市の3市で死者全体の約86%を占める。[内訳:津波94,197人、揺れ1,068人(うち家具転倒等50人)、火災47人、土砂災害8人、屋外落下物0人、交通被害23人]
- ■負傷者数は 64,988 人で、神戸市、尼崎市、西宮市を中心に全県で 2.1 万床の病床不足が生じる。
- ■発災1日目の上水道断水人口は約70万人、停電軒数は113.5万軒。(下水、固定電話、ガス算定中)
- ■避難所生活者数は発災当日が一番多く 133.620 人、長期湛水や建物被害のため 1 ヶ月後にも 60.215 人 が避難所にとどまる。
- ■約 36, 100 戸の応急仮設住宅が必要となる。

Ⅱ 基本的事項

■位置づけ

- ・国の「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」を踏まえて作成する地域計画
- ・21世紀兵庫長期ビジョンが掲げる将来像の実現に向けた事業実施計画
- ・県地域防災計画(地震災害対策計画)を推進するための行動計画

■計画期間:平成26年度~平成30年度(5箇年)

今後5年間の南海トラフ地震に対する防災・減災対策の全体像を示す

時間を要する施設整備等については、概ね10年程度の期間を念頭に5年間の計画期間内における計画的な推 進、事業着手を図る

■フォローアップ

新たな対策の具体化等、状況の変化があった場合には適宜見直しを行う

Ⅳ-1 減災目標 ~今後10年間で達成をめざす3つの減災目標~

県民の命を守りきる

■死者をかぎりなくゼロにする 約 95,000 人

津波約 94,000 人、揺れ約 1,000 人、火災約 50 人

約 1,400 人

津波約 1,000 人、揺れ約 300 人、火災約 30 人

県民の財産を守る

■建物被害:7割減 約 37,000 棟→約 12,000 棟

■浸水面積を 2/3 に(重点整備

地区等の対策でさらなる減) 約 6, 100 ha→約 4, 100 ha (粘り強い防潮堤の実現)

県民の生活を守る

- ■避難所生活者数(1日後)の減: 約 9. 4 人→約 8. 8 万人
- ■住まい・生活復興の加速~避難所生活 期間の短縮:約120日→約60日
- ■産業復興の加速~経済被害の減: 約 5.1 兆円→約 2.8 兆円

Ⅳ一2 減災目標達成のステップ

県民の命を守りきる

死者数:約95,000人

津波早期避難率:0%

住宅の耐震化率:82.4%

防潮堤等: 門扉開放、越流時破堤

家具等の転倒防止実施率:約31.2%

初期消火率:0%

- ・避難の迅速化 ・耐震化の促進 ・ねばり強い防潮堤の実現 ・門扉閉鎖の徹底 ・家具固定の促進 ・初期消火の実施 ・要援護者対策の推進 ・土砂災害対策の推進

≥ 4 93,600 人 $(\blacktriangle 98.5\%)$

県民の財産を守る

建物全壊数:約37,000棟 浸水面積:約6,100ha

住宅の耐震化率:82.4%

初期消火率 : 0%

防潮堤等:門扉開放、越流時破堤

- 耐震化の促進
- 土砂災害対策の推進
- ・ねばり強い防潮堤の実現
- ・門扉閉鎖の徹底 等

▲ 25,000 棟 $(\blacktriangle68\%)$ **▲**2.000ha **(**▲33%)

県民の生活を守る

避難所生活者数:約94,000人 避難所生活期間:約120日

直接被害額:約5.1兆円

住宅の耐震化率:82.4% 初期消火率:0%

防潮堤等: 門扉開放、越流時破堤

応急仮設住宅確保対策:現状

・耐震化の促進・土砂災害対策の推進

・初期消火の実施 ・みなし仮設の活用

・ねばり強い防潮堤の実現

・門扉閉鎖の徹底 等

▲ 60 目 ▲ 2.3 兆円

▲ 6,000 人

概

年

後

現

状

ね

10

津波早期避難率:100% 住宅の耐震化率:97%

死者数:約1,400人

防潮堤等: 門扉閉鎖、越流時破堤なし 家具等の転倒防止実施率:100%

初期消火率:23.8~68.4%

建物全壊数:約12,000棟 浸水面積:約4,100ha

初期消火率 住宅の耐震化率:97% $: 23.8 \sim 68.4\%$

防潮堤等:門扉閉鎖、越流時破堤なし

避難所生活者数:約88,000人 避難所生活期間:約60日 直接被害額:約2.8兆円

初期消火率:23.8~68.4% 住宅の耐震化率:97%

防潮堤等:門扉閉鎖、越流時破堤なし

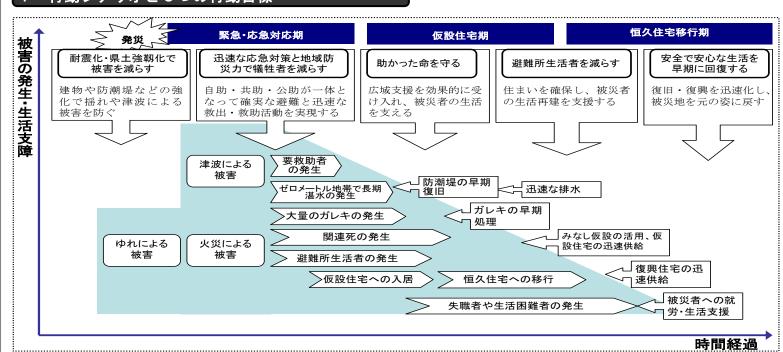
応急仮設住宅確保対策: みなし仮設の活用など対策の実施

ソフト対策・耐震化の徹底や、重点整備地区における津波対策等のハー ド整備など、さらなる対策の推進

1

Ⅴ 具体的な対策 ~5つの行動目標に基づく取組で被害の総量を減らす~

I 行動シナリオと5つの行動目標



2 迅速な応急対策と地域防災力で犠牲者を減らす

≪67アクション≫

(1) 県民総参加「減災」キャンペーン~自分のいのちは自分で守る~の展開

- 〇実戦的ワークショップ(訓練)の全県展開
- ・約800の小学校区を単位とし、全ての地域で開催、防災士会やひょうご防災リーダーと地域とのマッチングの契機とし、 次年度以降の自発的な取り組みを継続
- ○県民総参加「減災」フォーラムの開催
- ・地域フォーラム(県民局単位、ワークショップの成果発表等)、全県フォーラムの開催(講演、シンポジウム)
- ・室内安全・備蓄推進員の認証
- (2) 自主防災組織の活性化

【目標

先進事例集の作成、支援人材の育成、防災訓練の支援等により、自主防災組織が実施する防災活動を年 12,000 件に拡大

(3) 災害時要援護者個別支援計画の作成促進

【目標】

…災害時要援護者の、避難先や避難方法、支援者を定めた「個別支援計画」を、県内全市町で策定

4 避難所生活者を減らす

≪6アクション≫

(1) 関西広域連合と連携した住宅関連業界との連携推進

○みなし仮設住宅の活用を含めた応急住宅確保手順の整備のため、関西府県と不動産関連業界団体との協定締結を 含めた連携強化の検討

(2) 県民への自宅備蓄の重要性の啓発

- ○各家庭における1週間以上を目安とした食料、水の備蓄を行うよう普及啓発を推進
- ・県民総参加「減災」キャンペーンとしてイベント等におけるサンプル備蓄品の配布
- ・室内安全・備蓄推進員が備蓄チェックリストにより備蓄状況を診断

【目標】

県民の7日以上の自宅備蓄の実施率 100%

2 5つの行動目標に基づく5年間の主な取組

1 耐震化と県土の強靱化で被害を減らす

≪42アクション≫

(1) 建物耐震化の総合的な推進

【目標】耐震化率(平成27年度まで)

- 〇住宅:97%(わが家の耐震改修の促進、簡易耐震診断の促進)
- ○多数利用建築物:92%(多数の者が利用する施設耐震診断助成事業)
- 〇学校:県立学校:100%

市町立学校:100%(国庫補助制度の活用促進)

私立学校80% (耐震補強・改築工事等への補助)

〇県有施設:98%(H30年度)

(2) 津波対策の推進

○南海トラフ地震による最大クラスの津波に備えるため、「津波防災インフラ整備 5 箇年計画(H26(25) ~30)」に基づき、防潮堤の整備・補強など緊急かつ重要な事業を推進

3 助かった命を守る

≪22アクション≫

(1) 福祉避難所の指定促進

【目標】

災害時要援護者の二一ズを踏まえた避難生活の場を確保し、避難所における震災関連死を防ぐため、 福祉避難所の指定を促進し、平成27年度までに県内全市町において福祉避難所を指定

(2) 市町受援体制の整備促進

○大規模災害時に円滑に支援を受け入れ、対策の迅速化を図れるよう、市町受援計画のガイドラインと なる指針を策定し、市町の受援体制の整備を促進

(3) 関西広域における緊急物資物流システムの構築

○倉庫協会やトラック協会等をメンバーとする「緊急物資円滑供給システム協議会(仮称)」を設置し、 民間物流倉庫の活用と広域防災拠点の一体的運用により大規模災害時に緊急物資を円滑に供給する体 制を構築

5 安全で安心な生活を早期に回復する

≪15アクション≫

(1) 兵庫県住宅再建共済制度の推進

〇住宅再建に向けた相互扶助の仕組みである兵庫県住宅再建共済制度について、給付対象の拡充(新たに一部損壊(損害割合 10%以上)を対象)や、多様な広報媒体を活用した普及啓発により、共済制度を推進

【目標】

住宅再建共済制度加入率 15%

(2) 基幹道路ミッシングリンクの解消

○新名神高速道路の平成 28 年度供用をめざすなど、基幹道路の整備を着実に進め、交通ネットワーク 中の未整備区間であるミッシングリンクを早期に解消

【参考】南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム 2014 アクション項目体系図(案)

耐震化、県土

行動目標

施策テーマ

<u>個別アクション</u>

- 1-1 建物耐震化の総合 的な推進
- ・住宅等の耐震化推進:わが家の耐震改修促進事業 等
- ・多数利用建築物等の耐震化促進:施設耐震診断助成 等
- ・学校、病院、福祉施設の耐震化促進・県有力
- 県有施設の耐震化促進
- ・津波避難ビルの耐震化の促進
- ・緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進
- ・屋外転倒物、落下物の発生防止対策の推進
- ・長周期地震動対策にかかる効果的な対策の検討: Eディフェンス を活用した減災研究・技術開発の推進、石油コンビナート施設の 被害防止対策等
- ・室内安全対策の推進(室内安全・備蓄推進員の認証 等)

<u>1 耐震化、県土</u> の強靱化で被害 <u>を減らす</u>

- 1-2 社会基盤施設等の 耐震化の推進
- ・ライフライン、インフラ施設の耐震化促進:流域下水道施設・水道用水施設・橋梁等の耐震化促進、無電柱化の推進
- ・社会基盤施設の適切な管理・長寿命化の推進(ひょうごインフラ・メンテナンス 10 簡年計画に基づく点検・補修等の実施)
- 1-3 津波対策の推進
- ・津波防災インフラ整備 5 箇年計画に基づく対策の推進:防潮堤の整備・補強、防潮水門の整備、陸閘等閉鎖施設の自動化・遠隔化・ 電動化、重点整備地区における対策の実施等
- 1-4 土砂災害対策等の推進
- ・第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画に基づく対策の推進: 治山ダム・砂防えん堤等の整備、災害に強い森づくりの推進
- ・ため池改修の促進等
- 1-5 火災対策の推進
- ・消防力の強化など初期消火対策の推進:消防団の充実強化、家庭における初期消火対策の推進
- ・延焼防止対策の推進
- 2-1 津波避難対策の推進
- ・避難路・一時避難場所の確保(津波避難ビルの指定推進等)
- ・津波避難意識の向上、避難訓練の実施(合同防災訓練の実施 等)
- ・ 津波避難情報の伝達
- 2-2 災害時要援護者の避難 支援体制の構築
- ・災害時要援護者支援名簿、地域支援計画、個別支援計画の作成促進、地域福祉体制における災害時要援護者支援の明確化
- ・災害時要援護者の避難訓練の促進

<u>2 迅速な応急</u> <u>対策と地域防災力</u> で犠牲者を減らす

- 2-3 救出・救助体制の強化
- DMAT (災害派遣医療チーム)の整備促進、広域搬送拠点臨時医療施設の整備推進

・救急体制の充実:ドクターヘリの整備、運用、救急救命士の養成、

- ・消防力の強化:消防団の充実強化(再掲)、消防防災ヘリの整備・運用
- 2-4 地域防災力の強化

2-5 防災体制の強化

- ・県民防災意識の啓発:県民総参加「減災キャンペーン」の展開、人と 防災未来センターにおける情報発信、ひょうご安全の日推進事業 の推進 等
- ・防災人材の育成、防災教育の推進:県立舞子高校環境防災科の運営、県立大学における防災分野の専門教育の実施、学校・地域・企業における防災教育の推進
- ・地域の防災組織の活性化:ひょうご防災リーダーの育成、ひょう ご防災特別推進員の活用、自主防災組織活性化支援事業の実施等
- ・災害時即応体制の強化:南海トラフ地震応急対策活動要領(仮称) の策定、気象観測情報、被害情報等の収集による初動体制の支援、 災害時における県職員の参集・配備体制の確保 等
- ・広域防災体制の強化:関西防災・減災プランの改定、関西広域応援・受援体制の整備、関西広域における緊急物資物流システムの構築 関西広域での情報共有システムの整備
- ・国、市町、民間企業等との連携強化:県・市町防災力強化連携事業、民間企業・業界団体等との協定等の締結促進、自衛隊との連携強化、関西広域連合による経済団体等と連携した企業防災の支援等

行動目標

施策テーマ

個別アクション

- 3-1 避難生活支援体制の充実
- ・避難所運営体制の充実:市町における避難所対策の充実や運 営マニュアル策定の支援、指定避難所・指定緊急避難所の指定促進、 阪神地域津波広域避難計画の策定・運用
- ・災害時要援護者への配慮:福祉避難所の指定促進
- ・広域受援体制の構築:関西広域応援・受援体制の整備(再掲)、 市町受援体制の整備促進
- ・災害時ボランティア活動への支援:災害ボランティアコーディネーターの養成等

・帰宅困難者支援体制の充実:関西広域連合による災害時帰宅 支援ステーション事業の推進

- ・保健・医療提供体制の充実:広域災害・救急医療情報システムの
- ・災害時のこころのケア対策:こころのケアセンターの運営、DPATの設置運営
- ・介護・福祉サービスの提供体制の充実:災害福祉広域支援ネッ トワークの構築
- 公的備蓄の計画的推進:広域防災拠点の管理・運営、備蓄物 資の充実、多様化
- ・応援物資の広域調整・輸送体制の整備:関西広域における緊 急物資物流システムの構築(再掲)
- 緊急輸送道路等の整備推進

運営、医薬品備蓄の推進

<u>助かった命</u> を守<u>る</u>

3-2 帰宅困難者支援体制の充実

3-3 保健・医療・福祉サー ビスの提供体制の充実

3-4 緊急物資等の確保

- 被災建築物応急危険度判定の迅速な実施
- ・自宅備蓄の推進:県民に対する自宅備蓄の重要性の普及啓発
- ・応急仮設住宅確保対策の推進:関西広域連合と連携した不動 産関連業界との連携促進

<u>4 避難所生活</u> 者を減らす

4-2 ライフライン・インフラ応急

4-1 被災後の在宅生活の

備えの充実

- ・長期湛水への備えの促進:防潮堤等の沈下対策等の実施(再 掲)、防潮堤の応急復旧体制の確保
- ・ライフライン事業者との連携強化:水道の復旧体制の確保対 策の推進、電力・ガス・通信事業者等との連携強化

5-1 まちの再建への備えの推進

復旧の備えの確保

- 住宅再建共済制度の推進
- ・建設企業の健全育成と建設人材の確保・育成支援: 若手労働 者の確保対策の推進
- ・東日本大震災支援の経験を踏まえた速やかな復旧・復興に向 けた対策の検討

5-2 災害廃棄物の迅速な処理

- ・災害廃棄物の迅速な処理体制の構築:ガレキ広域処理体制 の構築、民間事業者との連携促進
- ・粉じん・アスベスト対策の推進

安全で安心な <u>生活を早期に回復す</u>

- 5-3 交通・物流機能の速やか な復旧に向けた備えの充実
- ・速やかな道路啓開に向けた体制の確立
- ・高速道路ミッシングリンクの解消
- ・空港、港湾機能の強化:災害時における港湾機能継続のため の広域協働体制の構築、関西の航空需要への的確な対応
- ・社会基盤施設の適切な管理・長寿命化の推進(再掲)
- ・災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの導入促進
- **5-4** 災害に強いエネルギー社会 の構築
- 災害に強い産業構造の 5-5 構築
- 5-6 阪神・淡路大震災の経験 の継承・活用
- ・多極ネットワーク型産業構造の構築:東日本と西日本のデュアルシステム の構築、ものづくり基盤の安定確保とリスク分散の促進
- ・企業防災の支援:関西広域連合による経済団体等と連携した 企業防災の支援(再掲)
- ・阪神・淡路大震災からの復旧復興過程の発信:阪神・淡路大 震災 20 年事業の推進